

## コスト意識に立った自治体経営を推進 バランスシートで見る向日市の財政状況

(平成12年度人口53,139人/平成13年3月31日 平成13年度人口52,848人/平成14年3月31日)

	向日市一般会計		市民一人当たり	
	平成12年度	平成13年度	平成12年度	平成13年度
資産合計(A)	450億7,837万9千円	440億1,832万9千円	84万8千円	83万3千円
有形固定資産	398億6,043万5千円	392億2,717万2千円	75万円	74万2千円
投資等	25億9,853万8千円	24億5,164万4千円	4万9千円	4万7千円
流動資産	26億1,940万6千円	23億3,951万3千円	4万9千円	4万4千円
負債合計(B)	159億8,478万7千円	143億2,771万5千円	30万1千円	27万1千円
固定負債	146億4,832万7千円	130億455万7千円	27万6千円	24万6千円
流動負債	13億3,646万円	13億2,315万8千円	2万5千円	2万5千円
正味資産合計(C=A-B)	290億9,359万2千円	296億9,061万4千円	54万7千円	56万2千円

平成13年度の向日市の財政状況がまとめ、昨年度に引き続き総務省の統一基準に沿って、バランスシート(貸借対照表)を作成しました。地方公共団体においても、税の効率的な活用が求められており、とりわけ経営資源の状況とそれを調達するための財源の状況を示す新たな財政指標としてバランスシートを作成しています。詳しい内容は、市役所の情報公開コーナーをご覧ください。

平成14年3月31日現在で、向日市の一般会計の総資産は合計で約440億円となりました。前年度末に比べ10億6千万円の減となりました。

負債は全体で約143億円、前年度に比べ約16億6千万円の減、その差である正味資産は約297億円で、前年度に比べ6億円の増となりました。

※バランスシートは、年度末時点で自治体が保有する「市民のための財産」と、その財産をつくるための負担を誰がしてきたのかを表した報告書です。



### バランスシートで見る公共施設の管理運営費・主要事業のコスト

#### ■ごみ・し尿収集費

(単位:千円)

経費	収入	
	平成12年度	平成13年度
人件費	204,729	203,153
清掃事務費	127	123
塵芥収集費	330,600	323,821
し尿処理費	42,251	41,797
乙訓環境衛生組合費	749,176	758,656
減価償却費	3,291	4,356
計(a)	1,330,174	1,331,906
ごみ処分手数料	2,685	5,135
し尿くみとり手数料	3,644	2,842
府補助金		2,490
計(b)	6,329	10,467
差引市支出額(a)-(b)	1,323,845	1,321,439

	平成12年度	平成13年度
年度末世帯数	20,024世帯	20,127世帯
年度末人口	53,139人	52,848人
一世帯当たりへの支出額	66,113円	65,655円
一人当たりへの支出額	24,913円	25,005円

バランスシートの作成により、施設の減価償却費や建設のために発行した市債の利子などをコストとして積算することで、正確なトータルコストを把握することが出来ます。施設に係る経費は、民間では基本的に利用者の利用料で賄われていますが、地方公共団体の施設では、利用料のほかに、一般的に相当部分が税など(主に市民の負担)で賄われています。

#### ■市民温水プール運営コスト

(単位:千円)

経費	収入	
	平成12年度	平成13年度
人件費	21,018	21,011
管理費	94,802	97,284
交流活動費	24,313	25,238
減価償却費	48,085	48,110
公債費利子	96,993	86,686
計(a)	285,211	278,329
使用料	58,392	55,876
事業収入	8,081	8,576
手数料	485	409
計(b)	66,958	64,861
差引市支出額(a)-(b)	218,253	213,468

	平成12年度	平成13年度
開館日数	289日	288日
延べ利用者数	139,220人	135,055人
開館1日平均市支出額	755千円	741千円
1人当たり利用者への支出額	1,568円/回	1,581円/回

#### 市長のひとこと「行政経営の情報開示」

バランスシート(貸借対照表)、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書による財政分析を本年度も行いました。今年度は全国の約6割の市町村がこの新しい手法を取り入れると聞いています。

昨年12月に行政問題専門家会議からいただきました答申でも、「より簡素で効率的で環境変化にも対応した分権型の行財政システムの構築」が求められています。市民の皆様とともに行政改善を実現させていくためには、財政状況を的確に把握、分析し、その活用が図れるバランスシートなどの情報開示が大きな意義をもつものであることは間違いありません。

まちづくりの基本データであるこの数字には、これからの「健康都市むこう」を創り上げていく私たちの責務も含まれているものと存じます。

笑顔が輝く健康都市

向日市長 岡崎誠之

#### 財産(資産)は?

資産は約440億2千万円で、そのうち建物や土地などの有形固定資産が約392億3千万円で資産全体の約89.1%を占めています。有形固定資産の主な内訳は、老人福祉センターなどの民生関係の資産が約23億9千万円、道路などの土木関係の資産が約126億2千万円や学校・図書館などの教育関係の資産が約202億5千万円となっています。また基金(積立金)、貸付金、未入金等の投資・流動資産が約47億9千万円となっています。

#### 負債は?

将来の市民が負担する負債は約143億3千万円。その主なものは地方債(借入金)が約99億5千万円、退職給与引当金が約30億6千万円となっています。

#### 正味資産は?

正味資産は、資産から負債を差し引いた額をいい、国と府、市民がお金を出し合って、合計で約297億円の資産を形成したことになります。

NEWS&TOPICS



▲審議の結果を取りまとめた答申書が専門家会議から岡崎市長に手渡される

向日市行財政問題専門家会議の第5回会議が、昨年12月26日に開催され、岡崎市長に答申書が手渡されました。

市では、厳しい財政状況下での行財政運営を見直すため、平成14年7月に学識経験者、民間企業の経営者、民間企業団体の代表者など5名で構成する行財政問題専門家会議を設置し、「新しい自治体経営のあり方について」を諮問していました。

特に地方分権の推進など、社会経済状況の変化に伴い、行政の担うべき役割や市民との協働の観点から、市政を推進する事務事業のあり方について、審議を求めていたところでした。

当専門家会議で、約200の既存事務事業を必需、選択、公益、私益の視点で四分類され、審議を重ねられた結果、特に、選択・私益サービス事業では、自助、共助、公助の観点から市民と行政の役割分担の明確化を、選択・公益サービス事業では事務事業評価システムを確立する中で、NPO、ボランティア、民営化、コミュニティでの取組の検討などにより、事務事業を抜本的に見直していく必要があるとの答申を提出されました。

また、外郭団体の見直しについては、利用者の視点に立った運営・効率化など自立的経営の推進を提言されました。

今後、答申内容を更に検討し、市民と行政との役割分担の視点から事務事業の見直しによる行財政の改善を進め、本市にふさわしい行財政制度の確立を目指します。

## 向日市行財政問題専門家会議が市長に答申

# 市民と行政の協働による新しい自治体経営のあり方

### 大分類

#### ■ 必需サービス ■

- 現在実施している行政サービスのうち、行政が行わなければならないサービス
- 多くの市民が利益を得、市民生活を営む上で欠かすことのできないサービス
- 法律・法令等により必要とされるサービス
- 都市基盤整備・維持にかかるサービス
- 内部管理事務など

これらのサービスにおいては、サービスが過重となっていないかなど、個別に見直し検討する必要がある。

#### ■ 選択サービス ■

- 現在実施している行政サービスのうち、行政が選択的に行っているサービス
- 利用者が個人的に利益を得、また多くの市民が利益を得るものであるが市民生活を営む上で必要不可欠とは認められないサービス
- 民間にある類似サービスや競合しているサービス
- 受益者負担を求められるサービス

これらのサービスについては、なぜ行政が行うのかの位置づけや行政が行うことの効果性と効率性の点に立っての見直し、検討が必要である。

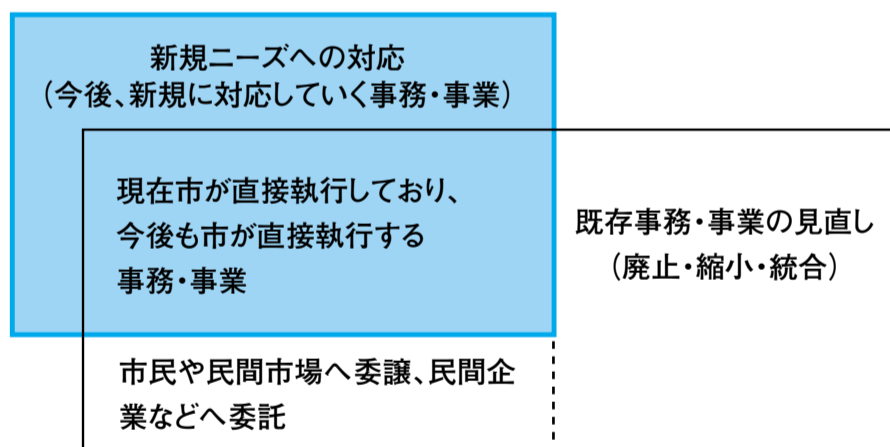
### 小分類

大きく分類したサービスを、さらに公益サービスと私益サービスに細分類する。このサービスが個人的に利益を得るのか(個人がサービスを受けるのか)、それとも多数の人、集合的な利益(公益)になるのか(多数や集団がサービスを受けるのか)に分類する。このうち、選択公益サービスについては、特に、NPO、ボランティア、民営化、コミュニティで取組可能と考えられるサービスに細分類する。

### サービス(事務・事業)の分類図

	公益サービス	私益サービス
必需サービス	① 必需・公益サービス事業	② 必需・私益サービス事業
選択サービス	③-1 選択・公益サービス事業 ③-2 (NPO・ボランティア・民営化・コミュニティで取組可能なもの)	④ 選択・私益サービス事業

### 行政が担うべき役割分担の見直し図



- 改善により今後市が直接執行する事務・事業
- 現在市が直接執行している事務・事業

答申の詳細は、市役所の情報公開コーナーやホームページを通じてご覧いただくことができます。 お問い合わせ 財政課(内線243)

## 2月1日から7日は生活習慣病予防週間です ～健康は日々の暮らしの積み重ね～

右の図は生活習慣と生活習慣病の関係を示した図です。これを見ると、「過食・高脂肪食の摂取」「多量飲酒」「喫煙」は種々の代表的な生活習慣病を悪い方向に働くことが分かります。栄養としての脂肪は人間にとって欠かすことのできないものです。お酒も適量であればリラックスしたりなどの良い面もあります。しかしどちらも過ぎることが悪い方向に働くこととなります。喫煙については、適量ということではなく、吸うということが生活習慣病に悪い影響を与えることがわかります。

逆に、「適度な運動」は生活習慣病にとって良い方向に働きます。これも、適度と付いているようにからだにとって無理なく、しかも長続きできることが大切です。

### 「生活習慣」と「生活習慣病」の関係

自分がどんな生活を送っているか、あてはまるものを見ていく。その生活習慣が、どのような病気に影響しているかがわかる。

- …プラスに働く ×…マイナスに働く
- ※空欄はプラスにもマイナスにも働かない、または関係がはっきりわかっていないことを示す。

	高塩分食	過食・高脂肪食	緑黄色野菜	適度な運動	ストレス	喫煙	多量飲酒
がん	×	×	●	●		×	×
心筋梗塞	×	×		●	×	×	×
脳梗塞	×	×				×	×
高血圧	×	×	●	●	×	×	×
高脂血症		×	●	●			×
糖尿病		×		●			×



所得税の確定申告／市・府民税の申告

# 申告書は自分で書いて 郵送でお早めに

確定申告はお早目に!



2月17日(月)～3月17日(月)

土・日・祝祭日の受付は行っておりません

## 所得税の確定申告

### ■確定申告をしなければならない人

- ①事業所得や不動産所得などがある人で、平成14年中の所得の合計額から所得控除額を差し引きした金額を基にして算出した税額が配当控除額と定率減税額を超える人
- ②サラリーマンの方で、給与の年収が2000万円を超える人・給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える人・給与を2か所以上から受けている人 など

### ■確定申告すれば源泉徴収された税金が戻る人

- ①マイホームをローンなどで取得し、または増改築した人
- ②多額の医療費をはらった人(保険金などで補てんされた金額を除く)
- ③年の途中で退職し、年末調整を受けなかった人 など

### ■確定申告相談所の開設

税理士・右京税務署・右京納税協会による申告相談所を下の表のとおり開設します。

### ■還付申告相談センターのお知らせ

サラリーマンなどの所得税の還付申告は、次の会場でもできますので、ご利用ください。

- 日時／2月4日(火)～20日(木)(土・日・祝祭日を除く) 午前10:00～午後4:00
- 会場／JR高槻駅前総合市民交流センター8階

税務署では、申告納税制度の趣旨から確定申告書などを、自分で作成していただき、職員は作成のための助言を行う「自書申告」を推進しています。

※還付申告書や公的年金受給者に係る確定申告書などについては、申告期間中、市役所でもお預かりします。

※申告書などは、コンピュータで直接読み取りますので枠内にていねいに記入してください。

●お問い合わせ  
右京税務署 ☎311-6366

## 市・府民税の申告

### ■市・府民税の申告をしなければならない人

- 平成15年1月1日現在、向日市に住所があり、次に当てはまる人
- ①平成14年中に給与・営業等・配当・不動産などの所得のあった人
- ②市・府民税申告書が送られてきた人
- ③収入が公的年金だけで、年金支払者から報告される公的年金等支払報告書に記載されていない控除を受けようとする人

### ■市・府民税の申告をしなくてもよい人

- ①平成14年中の所得が給与のみで、勤務先から給与支払報告書を市に提出済みの人
- ②平成14年分の確定申告をする人

●お問い合わせ  
税務課市民税係(内線222、223)

会場	2月												3月					
	17月	18火	19水	20木	21金	22土	23日	24月	25火	26水	27木	28金	1土	2日	3月	4火	5水	6木
向日市民会館		●	●	●	●				●	●	▲							
長岡京市立産業文化会館	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●			▲	▲	▲	
大山崎町立中央公民館		▲	▲	▲	▲				▲	▲	▲							
社団法人右京納税協会	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●						
相談時間等	●税理士無料相談 ▲税務署出張相談 午前9:30～正午 午後1:00～3:00 駐車場はありません。 来所者が多数の場合、早めに受付を終了することがありますのでご了承ください。																	

# NEWS & TOPICS

## 支援費制度に移行します

### 「乙訓ポニーの学校」の利用方法が変わります

乙訓ポニーの学校は、平成15年4月から支援費制度に移行します。

利用には支援費の支給申請が必要ですので、利用を希望される方は、市役所健康管理課(内線338)にご相談ください。

## 一般事業所、病院、お寺などの防火担当者の皆さまへ 「消火器の不適正な訪問点検にご注意」

出入りの点検業者を装い、店舗や事業所などに電話をかけ信用させ、巧妙に契約書にサインや押印を求め、後で契約書に記載された金額を請求するという手口で、トラブルが多発しています。

業者は、防火管理者や担当者が不在の時を狙ってやってくるが多く、従業員の方々にも注意を喚起してください。

### ■トラブル防止のポイント■

- 身分証明書などの提示を求める。
  - はっきりと拒否する。
  - 契約書に押印やサインをしない。
- ※事業所には、クーリングオフ(ある一定期間内であれば、契約を解除できる制度)は適用されません。

☎乙訓消防組合向日消防署 ☎934-0119

## ペットはルールを守って飼いましょう

市に寄せられる苦情の中で、動物に関するものが多くを占めています。

動物を飼う人は、自分とペットの幸せだけでなく、周囲の人に対しても配慮することが必要です。



### 飼い主の義務

- ①動物の習性などを正しく理解して飼うこと。
- ②最後まで責任をもって飼うこと。
- ③犬や猫の繁殖制限に努めること。
- ④動物による感染症の知識を持つこと。
- ⑤動物の所有者を明らかにするため、名札などをつけること。

### ペットの飼い主の遵守事項

- ふん便により、道路、公園などの公共の施設を汚さないこと。
- 動物は、他人に迷惑をかけないように飼養すること。

# 公民館クラブ学習発表会

公民館で自主的に活動しているクラブ・サークルが、今年も盛大に学習の成果を発表します。

## 展示発表の部

- 寺戸公民館 ☎933-0031 2月1日(土)・2日(日) 油絵、俳画、ちぎり絵、書、生花、編物、人形、俳句、パッチワーク、中国語、料理 ※お茶席
- 森本公民館 ☎931-1183 2月8日(土)・9日(日) 書、生花、フラワーアレンジメント(その他舞台発表あり) ※コーヒーコーナー
- 上植野公民館 ☎921-0012 2月15日(土)・16日(日) 編物、水引細工、生花、パッチワーク、手話 (お茶席)
- 鶏冠井公民館 ☎921-0063 2月15日(土)・16日(日) 生け花など (お茶席)
- 物集女公民館 ☎921-0048 2月22日(土)・23日(日) 編物、書、ペン習字、生花
- 中央公民館 ☎932-3166 3月1日(土)・2日(日) 油絵、水彩画、絵手紙、書、ペン習字、文芸、写真、生花、社会探歩記録、ハーブ、料理

※各会場とも土曜日は、午前10:00～午後4:00。日曜日は、午前10:00～午後3:00

※お問い合わせは、各地区公民館へ。

## 舞台発表の部

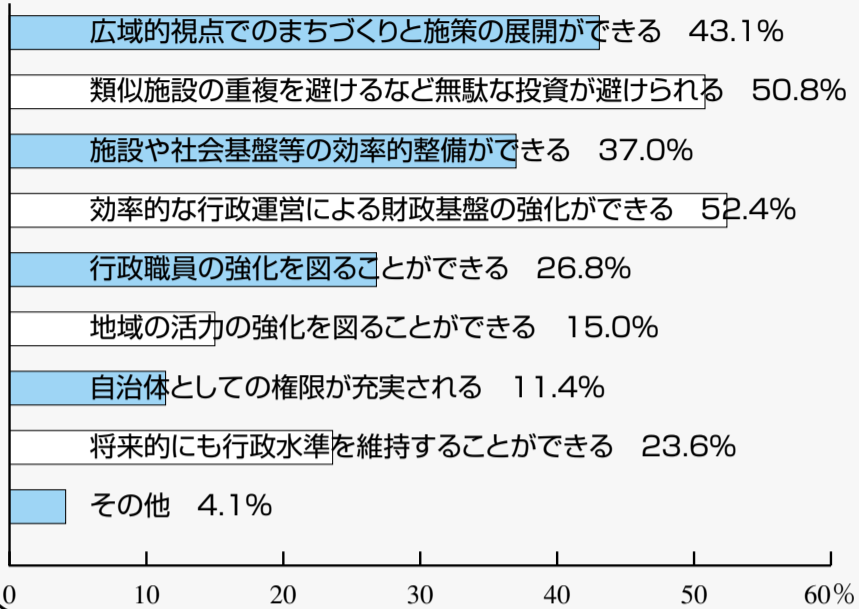
- 日時／3月9日(日) 午前10:30～午後4:00
- 場所／市民会館ホール
- プログラム
- 【午前の部】合唱・合奏
- 【午後の部】謡曲、詩吟、民謡、体操、舞踊

お問い合わせ 中央公民館 ☎932-3166

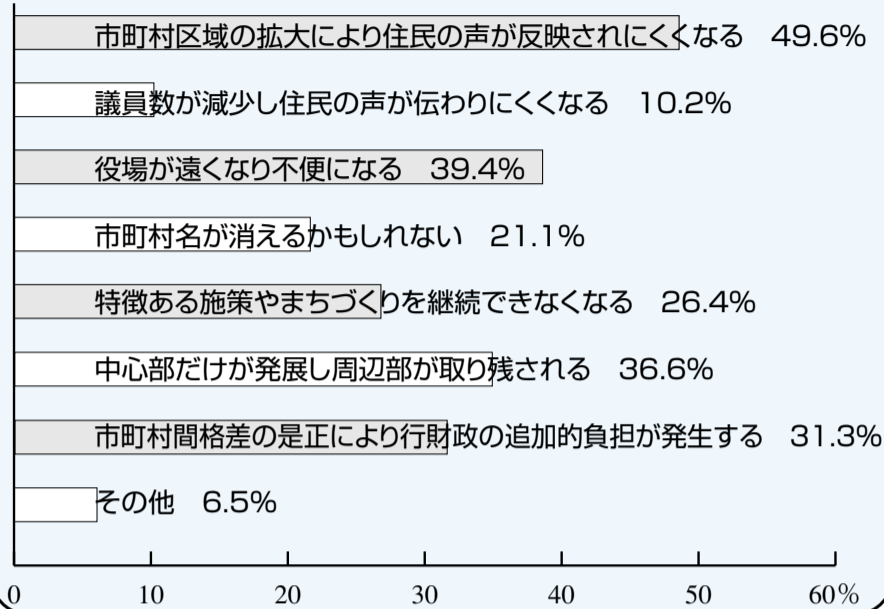
### 府民アンケート調査結果

乙訓地域で合わせて500人の方々に調査票を送り、回答のあった246人について集計しています。その中から、「合併で期待される効果」、「合併で懸念される事項」及び「在住の市町の合併の必要性」の3項目について集計結果を紹介します。

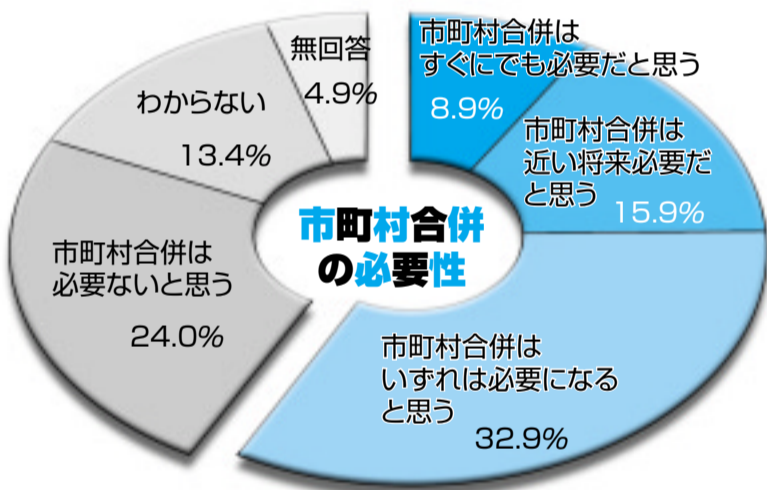
#### 市町村合併で期待される効果(複数回答)



#### 市町村合併で懸念される事項(複数回答)

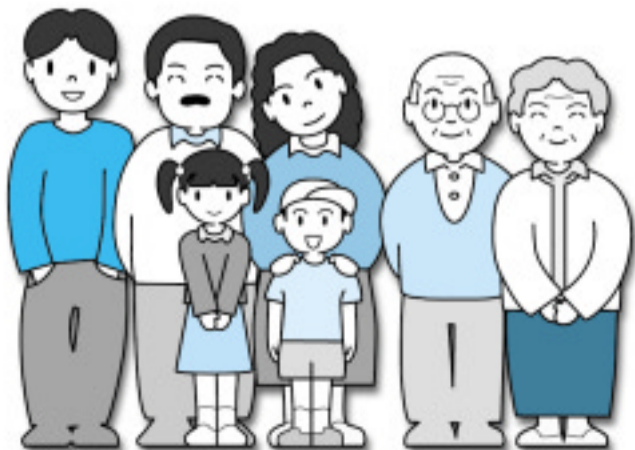


# みんなで考えよう!未来のまちづくり



特集「みんなで考えよう!未来のまちづくり」PART5の今回は、市町村行財政研究調査会(京都府、京都府市長会及び京都府町村会が共同設置)が行った市町村合併問題等に関するアンケート調査から、乙訓地域関係分について調査結果の一部を紹介します。

また、今回の「数字でみるまちの姿」は、高齢者福祉施設の状況をお知らせします。



## 市町村合併の必要性

### PART 5

### 数字でみるまちの姿

項目		向日市	長岡京市	大山崎町	合計
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	市町立施設	—	—	—	—
	定員(人)	—	—	—	—
	市町立外施設	1	2	—	3
	定員(人)	50	130	—	180
介護老人保健施設 (老人保健施設)	市町立施設	—	—	—	—
	定員(人)	—	—	—	—
	市町立外施設	1	1	—	2
	定員(人)	96	100	—	196
介護療養型医療施設 (療養型病床群など)	市町立施設	—	—	—	—
	定員(人)	—	—	—	—
	市町立外施設	1	2	—	3
	定員(人)	52	87	—	139
老人デイサービスセンター	市町立施設	1	1	1	3
	定員(人)	40	40	25	105
	市町立外施設	2	4	—	6
	定員(人)	67	54	—	121
老人福祉センター	市町立施設	2	1	1	4
	定員(人)	282	170	90	542
	市町立外施設	—	—	—	—
	定員(人)	—	—	—	—

※平成13年10月1日介護サービス施設・事業所調査、社会福祉施設等調査の数値です。  
※老人福祉センターの定員は「大広間」分です。

お問い合わせ 健康都市推進室 内線276

※今後も、市町村合併についての情報を提供していきます。



人件費の状況 (一般会計決算)

Table with 5 columns: 区分, 住民基本台帳人口, 歳出額(A), 人件費(B), 人件費率(B/A), (参考)12年度の人件費率

(注)人件費には、一般職の給与の他、市長、議員等の特別職に支給される給料、報酬等を含んでいます。

職員給与費の状況 (一般会計予算)

Table with 6 columns: 区分, 職員数(A), 給料, 職員手当, 期末・勤勉手当, 計(B), 1人当たり給与費(B/A)

(注)1.給与費は、当初予算に計上された一般職(教育長を含む)の職員にかかる金額です。2.職員手当には、退職手当を含んでいません。

職員の平均給料月額、平均年齢の状況(平成14年4月1日現在)

Table with 4 columns: 区分, 一般行政職, 技能労務職, 平均給料月額, 平均年齢

職員の初任給の状況(平成14年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 初任給, 採用2年経過日額, 国初任給, 採用2年経過日額

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成14年4月1日現在)

Table with 5 columns: 区分, 経験年数10年, 経験年数15年, 経験年数20年, 学歴

(注)経験年数とは、職員として在職した期間をいいますが、学校卒業後、職員として採用されるまでの間に、民間企業等に勤務した経験のある場合には、その期間を職務に役立つ程度に応じて換算した期間を含めた期間となります。

一般行政職の級別職員数の状況(平成14年4月1日現在)

Table with 10 columns: 区分, 9級, 8級, 7級, 6級, 5級, 4級, 3級, 2級, 1級, 計

(注)1.市の給与条例に基づく給料表の職務の級区分による職員数です。2.標準的な職務内容とは、それぞれの職務の級に該当する代表的な職名です。

職員手当の状況(平成14年4月1日現在)

Table with 2 columns: 支給対象地域, 全地域, 支給率, 9%, 支給対象職員, 全職員, 国の制度(支給率), 3%, 支給対象職員1人当り平均支給年額(13年度決算), 384,735円

時間外勤務手当

Table with 3 columns: 13年度, 支給総額, 91,750千円, 支給対象職員1人当り平均支給年額, 269,061円

期末・勤勉手当

Table with 2 columns: 区分, 内容, 期末手当・勤勉手当, 6月期 1.45月分, 12月期 1.55月分, 3月期 0.55月分, 計 3.55月分, 1.15月分

特殊勤務手当

Table with 2 columns: 13年度, 職員全体に占める手当支給職員の割合, 12.4%, 支給対象職員1人当り平均支給年額, 17,000円, 手当の種類(手当数), 14, 代表的な手当の名称, 清掃特殊勤務手当

職員数の状況(各年4月1日現在)

(単位:△減、人)

Table with 7 columns: 区分, 職員数, 対前年増減数, 平成12年度, 平成13年度, 平成14年度, 平成12年度, 平成13年度, 平成14年度

(注)1.職員数は、臨時又は非常勤職員を除いた職員数です。なお、休職者、派遣職員を含んでいます。2.職員数の適正化については、平成9年度から13年度にかけて、5%(27人)の削減を行いました。3.平成12年度から平成13年度の職員減は、消防部門が乙訓消防組合設立に伴って移行したことによるものです。

向日市 職員給与の ありまし

向日市職員の給与・職員数について市民のみなさんに知っていただき、市政に対しより一層のご理解とご協力をいただきます。その概要を公表します。

退職手当の状況(平成14年4月1日現在)

Table with 3 columns: 向日市, 自己都合, 勤奨・定年, 支給率, 20年, 25年, 35年, 最高限度額, 加算措置, 退職時特別昇給, 1人平均支給額

(注)1.退職手当の支給に関しては、本市を含む府下2市31町村24一部事務組合で組織する「京都市府町村職員退職手当組合」に加入しています。2.[勤奨]とは、定年退職(60歳)前の高齢職員に対し、職員の新陳代謝の促進や人事の刷新を図るため、退職手当の割増をして退職を促すものです。3.1人平均支給額は、13年度に退職した全職員に支給された退職手当の平均支給額です。

扶養・住居・通勤手当(平成14年4月1日現在)

Table with 2 columns: 区分, 内容, 扶養手当, 住居手当, 通勤手当

特別職の報酬等の状況

(平成14年4月1日現在)

Table with 3 columns: 区分, 給料月額等, 市長, 助役, 収入役, 議長, 副議長, 議員

(注)特別職の給料・報酬等は、市民の代表で構成される「特別職員報酬等審議会」の答申を基に、市議会で議決される「条例」で定めています。なお、この条例では、市長、助役、収入役の給料月額は、市長920千円、助役760千円、収入役・水道事業管理者・教育長685千円となっていますが、当分の間5%の減額措置が講じられています。

【参考】

平成14年度(平成15年1月1日付)の給与改定により、職員一人あたり年間平均給与は156,000円(2.3%)の減額となります。

また、期末・勤勉手当の年間支給月数については、4.70月分から4.65月分に改定となり、特別職及び議員についても、年間の期末手当は0.05月分減少となります。

乙訓 経営 講座

主催 乙訓商工連絡協議会 共催 京都小売商業支援センター

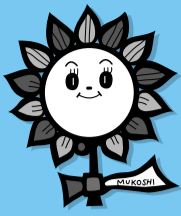
Table with 4 columns: 日時, 会場, テーマ, 講師, 第1講, 第2講

■定員 各講座50名程度(いずれも先着順:定員になり次第締め切り)

■参加資格 特になし ■受講料 無料

■申込方法 電話(☎075-933-4650)で乙訓商工連絡協議会事務局(向日町地方振興局 地域振興部商工課内)に申し込んでください。

INFORMATION



市の催し・サービス情報

INFORMATION

インフォメーション

講座・スポーツの催し、サービスの案内など、市からのお知らせを中心に掲載しています。

〒617-8665 向日市役所
☎075-931-1111 (代表)
FAX 075-922-6587
info@city.muko.kyoto.jp

EVENT INFORMATION

催し物情報

歴史・文化・芸能

文化資料館日曜談話会 「古文書が語る明治の寺戸」

資料館で調査中の寺戸区有文書の内容から、身近な話題を取り上げて紹介します。どなたでもお気軽にご参加ください。

- 日時/2月9日(日)午後2:00~4:00
●場所/文化資料館
●報告者/籠谷直子さん(文化資料館資料係嘱託)
☎文化資料館☎931-1182

スライドでみるおとくにの発掘

今年度乙訓地域で行われた発掘調査の成果をわかりやすくスライドで解説します。

- 日時/3月2日(日)午後1:15~4:30
●場所/長岡京市立産業文化会館
●内容/【特別講演】「発掘遺構からみた寝殿造庭園」仲隆行さん(京都造形大学助教授)
【スライド報告】
●主催/乙訓文化財事務連絡協議会(向日市・長岡京市・大山崎町の各教育委員会、財団法人向日市埋蔵文化財センター、財団法人長岡京市埋蔵文化財センター)
※申込不要
☎長岡京市教育委員会☎951-2121(内線589)

講座・教室

ガラス工芸教室

吹きガラス(初級コース)

- 対象/18歳以上(高校生は除く)
●利用日/2月13日から3月23日までの毎週木・金・土・日曜日
●利用方法/各曜日半日を1回とし、週1回で6回を1単位とします。
●利用時間/【午前の部】午前9:15~正午(木~日曜日)、【午後の部】午後1:15~4:00(木~土曜日)
●参加料/18,000円(材料費など)
※向日市・長岡京市・大山崎町在住・在勤者以外の方は3割増
●受付期間/2月7日(金)まで。

吹きガラス(自由製作)

- 対象/経験者(1年以上)で18歳以上(高校生は除く)
●利用日/2月16日~3月23日の毎週日曜日
●利用方法/各曜日午後半日1回を1単位とします。
●利用時間/午後1:15~4:00
●募集人員/1回4人。定員になり次第締め切り。
●参加料/3,000円(材料費など)
※向日市・長岡京市・大山崎町在住・在勤者以外の方は3割増

サンドブラスト・バーナーワーク体験教室

- 対象・募集人員・参加料
○サンドブラスト...小学4年生以上・1回10人(定員になり次第締め切り)・500円(材料費など)
○バーナーワーク...小学5年生以上・1回4人(定

員になり次第締め切り)・2,000円(材料費など)
※向日市・長岡京市・大山崎町在住・在勤者以外の方は3割増

- 利用日/日曜日(2月16日・23日・3月9日)
●利用方法/各日曜日の半日1回を1単位とします。
●利用時間/【午前の部】午前9:15~正午、【午後の部】午後1:15~4:00
●申込み/いずれも電話でクリーンプラザおとくにリサイクル推進課☎957-6686へ。
●受付時間/午前9:00~午後5:00(土・日曜日・祝祭日受付可)
☎クリーンプラザおとくにリサイクル推進課☎957-6686

乙訓2市1町ボランティア研修会 ~つなごう!!おとくにのボランティア~

- 日時/2月17日(月)午後1:30~4:30(1:00開場)
●場所/長岡京市立産業文化会館
●内容/○基調講演「これからの地域に根ざしたボランティア活動」上野谷加代子さん
○活動報告「ちょっと聞いて私たちの活動」いきいきふれあいサロン(向日市)、乙訓マインド・ネット(長岡京市)、こどもボランティア(大山崎町)
※車でのご来場はご遠慮ください。
☎(福)長岡京市社会福祉協議会☎955-5601・FAX 952-2597

スポーツ

市民温水プール(2月)

ワンポイント・アドバイス

2月11日(火)午前10:30~11:45
2月17日(月)午前10:30~11:45

臨時休館

2月24日(月)
☎市民温水プール☎931-5277(木曜日休館)

水泳記録会

- 日時/3月9日(日)午前9:00~午後2:00
●対象/25m以上泳げる方
●開催種目/個人メドレー(100m)、自由形(25m・50m・100m)、平泳ぎ(25m・50m・100m)、背泳ぎ(25m・50m・100m)、バタフライ(25m・50m・100m)、フリーリレー(100m・200m)、メドレーリレー(100m)
●参加費

Table with 4 columns: 測定種目, 1種目, 2種目, リレー種目. Rows include 一般, 中高生, 小学生.

- 申込み/所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて直接申し込んでください(代理人可)。なお、申込後の参加費の返却は致しませんのでご了承ください。郵送での受付不可。
●申込期間/2月21日(金)まで
※参加者全員に記録証をお渡しします。
☎市民温水プール☎931-5277

市民体育館トレーニング講習会(2月)

①2月11日(祝)午後2:00~3:15(4日(火)午前9:00から受付)

- ②2月25日(火)午後7:00~8:15(12日(水)午前9:00から受付)
●対象/18歳以上男女25人
●申込み/受講料1,000円と顔写真(3×2.5cm)を持参。午前9:00の時点で25人以上のときは抽選。
☎市民体育館☎932-5011(木曜日休館)

子育て支援

子育てサポーター養成講座

子育て中の家族を支援するために、お子さんを預かったり、幼稚園、保育所の送り迎えをする「保育サポーター」を養成します。

- 日時/3月18日(火)・19日(水)・25日(火)・26日(水)午前10:00~正午・午後1:00~4:00
●場所/市民会館
●対象/原則として向日市在住の①子育て経験を活かして保育支援活動をしたい方、②保育士(保育)資格を持つ方で保育サービスをしたい方、また4日間の必須科目を全て受講できる方40人(応募者多数の場合は選考)
●講習内容/「保育サポーターとしての心構え」「病気の子ども世話」「子どもの遊びと遊ばせ方」「子どもの社会性と生活習慣」など20時間
●受講料/無料
●申込み/2月20日(木)(消印有効)までに、往復ハガキで、子育てセンター「すこやか」☎932-7830へ。
☎子育てセンター「すこやか」☎932-7830

＝往復ハガキの記入例＝

Form showing return envelope and application form details with fields for name, address, phone number, and experience.

そのほかの催し

乙訓農業大会

近年、消費者の「食」への関心が高まり、「地産地消」の推進が求められています。

今回の乙訓農業大会では、「食」と「農」の「信頼の絆」を育成する契機とするため、朝市などの先進地事例の紹介など、消費者の皆さんにも関心の持てる内容としていますので、ぜひご参加ください。

- 日時/2月15日(土)午後1:30~
●場所/市民会館ホール
●テーマ/農産物の直売・加工販売
●主催/乙訓都市農業振興協議会
☎産業振興課(内線238)

願児我楽夢・ハートフルコンサート ~生まれてくるあなたへ~

- 日時/2月15日(土)午後1:00~4:00
●場所/長岡京市立中央公民館市民ホール
●内容/人権啓発作品表彰式、講演とハートフルコンサート
●主催/山城人権啓発協議会乙訓ブロック
※手話通訳・要約筆記が必要な方はお申込みください。
☎社会福祉課庶務係(内線345)



### 早春の丹後路 ウォーク&ウォーク

- 日時／3月22日(土)・23日(日)(1泊2日)
- 場所／京都府立青少年海洋センター
- 対象／京都府内在住の小学4～6年生と保護者30人(小学4年生は保護者同伴に限る)
- 参加費用／小学生4,900円・一般6,500円
- 内容／日本三景の一つ天橋立の松並木の散策、宮津市のぶらり歴史のみちをたずねて、ほか
- 申込み／京都府立青少年海洋センター☎0772-22-0501へ電話でお申込みください。後日、センターから申込書を送付します。
- 受付期間／2月6日(木)～20日(木)午前9:00～午後5:00(2月17日(月)は休館日)

#### SERVICE INFORMATION

### サービス情報

#### 福祉

### 介護者見舞金

65歳以上で要介護度「3・4・5」の高齢者を在宅で介護されている方に介護者見舞金として年額6万円を支給します。

- ①平成15年2月1日現在、高齢者および介護者とも市内に住所を有する方
- ②介護保険の要介護状態区分が「要介護3・要介護4・要介護5」の65歳以上の高齢者を在宅で介護されている主たる介護者
- ※ただし、次の場合は対象になりません。
- 平成14年7月に申請し、支給を受けた方
- 平成15年2月1日に要介護高齢者が特別養護老人ホーム、その他の社会福祉施設に入所されている場合
- 平成15年2月1日に要介護高齢者が病院もしくは介護老人保健施設に引き続き3か月を超えて入院や入所されている場合
- 申請期間／2月3日(月)～17日(月)(土・日・祝日は除く)
- 申請に必要なもの／介護保険の被保険者証、振込口座のわかるもの(郵便口座を除く)
- 支給時期／3月31日(月)
- ☎高齢者福祉課(内線327)

### 恩給欠格者、引揚者の皆さまへ

恩給欠格者、引揚者の皆さまに慰藉の念を示すため、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。なお、引揚者からの請求期限は、平成15年3月

31日となっています。

※請求書類は、向日市役所社会福祉課庶務係(内線345)にあります。なお、すでに請求された方は、請求の必要がありません。

☎総務省認可法人 平和祈念事業特別基金☎0120-234-933、ホームページ<http://www.heiwa.pr.jp/>

### 京都府高等学校奨学金(新1年生)の申請受付

- 支給対象／市内在住で、平成14年度市民税が非課税である母子・父子・児童・身体障害・長期療養者世帯に属し、京都府の他の奨学金を受けていない方
- 申込み／2月14日(金)までに、平成14年度市民税非課税証明書、印鑑および身体障害者世帯・長期療養者世帯の場合はそれを証明するものを持ち、向陽保健所企画課☎933-1152へ。
- ※新2年生および新たに平成15年度に非課税になった方の申請受付は6月に行います。

### 人材募集

#### 向日市社協ホームヘルパー(嘱託)

- 職種／ホームヘルパー(兼事務)
- 採用予定人員／若干名
- 年齢／おおむね50歳までの方
- 応募資格／1級ヘルパー資格、介護福祉士
- 勤務日時／日曜日～土曜日(祝祭日含む)・午前8:30～午後5:00
- 勤務時間／週30時間
- 提出書類／市販の履歴書1通(写真添付)
- 提出期間／2月3日(月)～7日(金)
- 試験日／2月20日(木)
- 申込み／向日市社会福祉協議会事務局☎932-1960(福祉会館2階)へ。
- ※なお、登録ヘルパーは、随時募集しております。
- ☎ヘルプセンター☎932-1968

### 万一の交通事故に備えて

#### 交通災害共済加入受付

交通災害共済は、交通事故により、加入者が負傷あるいは死亡された場合に、入院・通院実日数に応じて(ただし、事故後一年間に限る)見舞金が支給される制度です。

- 加入対象／向日市に住民登録か、外国人登録をしている人。年齢制限はありません。
- 加入手続き／住所・氏名を記入するだけの簡単なものです。(印鑑は必要ありません)
- 掛け金／一人年額500円

●共済加入期間／平成15年4月1日～平成16年3月31日

●加入受付(2月1日(土)～3月31日(月))／市役所市民安全課、各公民館・区事務所、市民会館、各コミュニティーセンター

※次の日程でも加入受付しています。

●出張受付／向日町サティ・阪急東向日駅前広場、2月3日(月)～7日(金)(定休日を除く)午後1:00～6:00

※4月1日以後の中途加入は、9月30日まで受付しています。 ※支払対象治療期間は、交通事故の日から1年以内が支払対象となります。

☎市民安全課(内線235)

### 健康

#### 骨髄バンクドナー登録会

- 日時／2月19日(水)午後1:30～3:15(受付時間)
- 場所／大山崎町役場
- 登録できる方／20歳～50歳までの健康な方
- 予約／京都府向陽保健所保健福祉課健康係☎933-1153(当日受付もしていますが、検査準備の都合上、お電話でご予約ください)

### 作品募集

#### 「平成15年住宅・土地統計調査」標語(キャッチフレーズ)募集

総務省統計局では、平成15年10月1日現在で「平成15年住宅・土地統計調査」を実施します。調査の実施にあたり、私たちが住む住宅についての大きな調査が今年の10月に行われることを、多くの人に知ってもらい、調査に協力していただけるよう、この調査のイメージにあった標語やキャッチコピーを募集します。

- 応募期間／2月28日(金)まで(当日消印・発信有効) ※応募に関する詳細は、総務省統計局国勢統計課☎03-5273-1005にお問い合わせください。
- ホームページ<http://www.stat.go.jp/>

### スポーツ

#### 市民体育館使用団体登録

- 登録の条件／向日市に住むおおむね15人以上の者で構成されている団体
- 登録料／5,000円
- 登録の有効期間／平成15年4月1日～平成16年3月31日
- 登録申請書の提出／所定の申請書に必要な事項を記入し、2月15日(土)までに体育館事務室(☎932-5011)に提出してください。



### COMMUNICATION CORNER

人と人をつなぐ 市民の情報掲示板

### コミュニケーションコーナー

クラブ・サークルなどの会員募集や催しに関する情報をお寄せください。必要事項を書いて掲載希望日の1か月前までに郵送、FAX、電子メールなどで秘書広報課広報係(内線240)へ送ってください。同一内容の掲載は、年1回までとします。なお、紙面の都合上掲載できない場合もあります。あらかじめご了承ください。

### 催しなど

- 平成14年度パソコン初級講習会 2月22日(土)午前10:00～午後3:00(4時間)、市民会館。市内在住の身体障害者本人とその家族や支援者(今回は設備の都合で視覚・聴覚障害者は除く)対象、定員10人(先着順)。2月1日(土)～15日(土)に向日市身体障害者協会の杉本さん(☎・☎933-6470)に申込み。主催:京都府身体障害者団体連合会

- 緑のボランティア講座 2月21日(金)午後6:30～9:00(別に野外講座あり)、長岡京市立中央公民館。年齢性別問いません。西山地域の里山の生きもの多様性を守るため手入れや保護活動を行います。参加費500円。主催:乙訓の自然を守る会、西山自然保護ネットワーク。☎宮崎さん☎954-1429

### 会員募集

- 英会話サークル「ABCクラブ」 第1・3金曜日午

後7:30、寺戸公民館。イギリス人男性を講師に、初心者中心で楽しく活動しています。老若男女問いません。英会話を始めたいと思っている方、一度のぞきにきてください。☎荒尾さん☎933-6301(夜間のみ)

- 健康・護身のため、空手道を始めませんか 第1・3火曜日(予定)、寺戸コミセン。☎野口さん☎933-1718・☎933-1718
- グラウンド・ゴルフをしませんか 誰でもできる軽スポーツです。毎月3回・日曜日午前中、小学校グラウンド。地域に根ざす生涯スポーツをめざす中高年の参加を待っています。申込みは2月末まで。☎向日市グラウンド・ゴルフ協会の新川さん☎932-1458
- ゲートボール 初心者を集めています。生涯楽しめる軽スポーツです。分かりやすくていねいに指導します。第1・3土曜日午前9:10～11:30、老人福祉センター桜の径運動広場。☎山東さん☎922-6209



CALENDAR

2月のカレンダー

向日市の1か月のスケジュール・毎1日号に掲載

行事予定/健康づくり/老人福祉センターetc.



行事予定

- 2(日) 乙訓文化芸術祭「日本舞踊への招待」/市民会館ホール・午後1:00~
20(木) 献血/向日市役所・午前10:00~11:45・午後1:00~3:30

●毎月1日は無火災推進日
地域ぐるみで防火対策。火事のない安心して暮らせるまちをつくりましょう。午後8:00にサイレンを吹鳴します。
●毎月23日は健康ウォークデー
「ウォーキング~歩くこと~」を日常生活に習慣として取り入れて健康づくりをしましょう。
●むこう愛菜市 ※売り切れ次第終了
毎週土曜日午前9:00~9:30・保健センター
毎週火曜日午前9:00~9:30・市民温水プール

市税等の納期限

- 2月28日(金) 固定資産税第4期納期限
2月28日(金) 介護保険料第9期納期限
2月28日(金) 国民健康保険料第9期納期限
納税には便利な口座振替をご利用ください

市税などは納期限内に納めましょう

お詫びと訂正

「広報むこう1月1日号」2ページの第6回向日市観光写真コンテスト入賞作品発表で、受賞者の方のお名前に誤りがありました。お詫びして、次のとおり訂正いたします。
■推薦・向日市観光協会賞「水ろうそくに浮ぶ寺戸大塚古墳」および佳作「須田家前を行くかぐや姫行列」 藤本定敏さん(寺戸町)

健康づくりカレンダー

- お母さんと子どもの健康づくり
●マタニティスクール 18日(火)・25日(火)午前9:30~正午
●離乳教室 13日(木)午前9:15~11:30
●乳児前期健診 7日(金)午後1:15~2:45
●乳児後期健診 28日(金)午後1:15~2:45
●1歳9か月健診 20日(木)午後1:00~2:45
●3歳児健診 19日(水)午後1:00~2:45
※場所はいずれも保健センター

成人期と高齢期の健康づくり

- リハビリ教室 5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)午前9:30~11:30
●健康管理課(内線333、338、339、357)

老人福祉センターカレンダー

- 老人福祉センター桜の径
☎934-1515 日曜日休館
●健康相談 2月4日(火)午後2:00~
●血圧測定 2月20日(木)・25日(火)午後1:30~
●さわやか体操 2月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金)午後1:30~
●男性の太極拳・気功講座 2月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)午前10:30~
●平成15年度施設使用説明会 2月13日(木)午後1:30~・大広間
老人福祉センター琴の橋
☎924-0800 日曜日休館
●平成15年度施設使用説明会 2月18日(火)午後1:30~・大広間
●第4向阳小学校5年生との交流給食会 2月21日(金)午後0:20~・第4向阳小学校ランチルーム

2月の市民相談

無料法律相談(予約制)

- 2月10日(月)午前9:00~11:30・市民相談室(定員5人)
予約:2月6日(木)午前9:00から電話でのみ受付
2月17日(月)午前9:00~11:30・市民相談室(定員5人)
予約:2月13日(木)午前9:00から電話でのみ受付
3月3日(月)午前9:00~11:30・市民相談室(定員5人)
予約:2月27日(木)午前9:00から電話でのみ受付
※定員になり次第締切ります。
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

司法書士無料法律相談

- 2月6日(木)午後1:30~4:00(受付は午後3:30まで)
福祉会館
※直接会場にお越しください。
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

ひとりごと相談

- 2月12日(水)・25日(火)午前10:00~午後3:00(受付は午後2:30まで)
福祉会館
※直接会場にお越しください。
「人権相談」人権などの問題
「行政相談」市などの仕事への意見・要望など
「民生相談」家庭内の民事問題など
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

無料公証相談

- 2月25日(火)午前10:00~正午(受付は午前11:30まで)
福祉会館 ※直接会場にお越しください。
※遺言書等の公正証書の作成に関する無料法律相談
☎京都公証人合同役場☎231-4338

乙訓特設人権相談

- 向日市・福祉会館:2月12日(水)・25日(火)午前10:00~午後3:00
●長岡京市・市民相談室:2月10日(月)・17日(月)午前10:00~午後4:00
●大山崎町・なごみの郷相談室:2月14日(金)・21日(金)・28日(金)午後1:30~3:30
※いずれかの相談所にお越しください。
☎秘書広報課市民相談係(内線251)

女性のための相談室(予約制)

- 2月26日(水) 午後1:10~4:00(一人50分の予約制)
夫や恋人からの暴力の悩み、夫婦のことなど一緒に考えます。一人で悩まずに気軽にご相談ください。
☎専用電話☎931-1144

消費生活相談

- 2月5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)
午前10:00~午後4:00・市民相談室
2月14日(金)・28日(金)午後1:00~4:00・市民相談室
☎市民安全課(内線235、249)

年金相談

- 2月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木)
午前10:00~午後4:00・市民相談室
☎保険年金課年金係(内線218、246)

家庭児童相談室

- 月曜日から金曜日午前10:00~午後4:00、保健センター2階
※お子さんについてのご心配、どんな相談にも応じます。
☎家庭児童相談室☎933-1199

健康相談・栄養相談

- 2月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)
午後1:30~午後3:30・保健センター
☎健康管理課(内線333、338)

経営安定特別相談

- 税務専門相談/4日(火)・18日(火)午後1:00~4:30
経営専門相談/25日(火)午後1:00~4:30
いずれも商工会館
☎向日市商工会☎921-2732

子育て支援情報

「すこやか」「ひまわり」「秋桜(こすもす)」の催しなど向日市の子育て支援の情報をお届けします



~今月の遊び「紙遊び」~

- 子育て支援センターひまわり
ふれあいサロン(1歳~1歳半) 2月21日(金)
なかよし広場(1歳半~2歳半) 2月26日(水)
(2歳半以上) 2月27日(木)
絵本の日(予約はいりません) 2月4日(火)
●子育て支援センター秋桜(こすもす)
ベビールーム(1歳未満) 2月24日(月)
(1歳~1歳半) 2月25日(火)
キッズルーム(1歳半~2歳半) 2月20日(木)
(2歳半以上) 2月28日(金)
絵本の日(予約はいりません) 2月12日(水)
※時間はいずれも午前10:00~11:30

すこやか講座

- ~楽しく食べて、心も体も元気に~
●日時/2月10日(月)午前10:00~11:30
●場所/子育てセンター「すこやか」
●対象/向日市在住の小学校就学前の子どもを育児している方
●保育/希望の方は、1歳以上のお子さんを保育します。要予約・定員20人
●申込み/子育てセンター「すこやか」☎932-7830

四季の集い

- ~親子で人形劇を観よう~
●日時/2月5日(水)午前10:00の部・11:00の部の2回
●場所/子育てセンター「すこやか」
●申込み/子育てセンター「すこやか」☎932-7830へ。

園庭開放(予約はいりません)

- 第1保育所 2月26日(水)午前10:00~11:30
●第5保育所(木曜ガーデン) 2月6日(木)午前10:00~11:30・午後1:00~2:30
●第6保育所 2月25日(火)午前10:00~11:30

子育ての集い(予約はいりません)

- 第2保育所 2月21日(金)午前10:00~11:30
●第4保育所 2月27日(木)午前10:00~11:30

すこやかめぐり(予約はいりません)

- 府営住宅上植野団地内 2月4日(火)午前10:00~11:30
●北淀井公園 2月18日(火)午前10:00~11:30
●永田公園 2月25日(火)午前10:00~11:30

ほっとルーム(場所:すこやか・1歳未満対象・予約はいりません)

- 物集女・寺戸地区 2月12日(水)午後1:30~3:00
●上植野・鶏冠井・森本・向日地区 2月19日(水)午前10:00~11:30・2月26日(水)午後1:30~3:00

すこやか出張(予約はいりません)

- 上植野公民館 2月6日(木)・20日(木)午後1:30~3:00
●物集女コミセン 2月13日(木)午後1:30~3:00

育児相談

- 子育てセンター「すこやか」☎932-7830
○子育て支援センター「ひまわり」☎935-0267
○子育て支援センター「こすもす」☎932-1108
※いずれも毎週月~金曜日午前9:00~午後4:00
○第4保育所☎922-0004毎週木曜日午前10:00~午後3:00
○第2保育所☎931-4001毎週金曜日午前10:00~午後3:00